

各附帯決議において求められたこと

現在の法曹養成制度の下における法曹志望者の減少に顕著な改善傾向が見られないこと等が「**法曹の質**」に及ぼす影響につき、必要な分析を行うこと

「法曹の質」とは何か？ ～司法制度改革が目指した法曹像～

国民が自律的存在として、多様な社会生活関係を積極的に形成・維持し発展させていくためには、司法の運営に直接携わるプロフェッションとしての法曹がいわば「国民の社会生活上の医師」として、各人の置かれた具体的な生活状況ないしニーズに即した法的サービスを提供することが必要である。

21世紀の司法を担う法曹に必要な資質として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力等が一層求められるものと思われる。

司法制度改革審議会意見（平成13年6月12日）

「法曹の質」を一律に評価することはできるのか？

法曹の活動内容や事業形態は様々であり、求められる資質・能力は活動内容等により異なる

法曹資格取得後の自己研さんや実務経験等も、個々の法曹の資質・能力に影響を与える

法曹を総体として捉え、その質を一律に評価することは困難



今回の調査 「ニーズへの対応・利用者等の評価」という観点

各分野には、どのようなニーズがあるのか？

法曹の活動等は、各分野の利用者等からどう評価されているのか？

平成24年司法試験以降に法曹資格を得た者（司法修習66期以降）の「質の低下」を認める事情はあるか？

研究者等による既存の調査結果等の収集・分析、アンケート調査等を実施

6つの分野について調査を実施

これまでの主な活動分野

【分野】民事訴訟

裁判官・弁護士に対する利用者評価の変遷について調査

- ・民事訴訟制度研究会の「民事訴訟利用者調査」の結果を分析（H18年, H23年, H28年, R3年調査）

（協力：民事訴訟制度研究会）

【分野】法律相談

弁護士に対する利用者評価の変遷について調査

- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構の「法律相談利用者アンケート」の結果を分析（H27 R3.6・回答数 7,260）

（協力：原賠機構）

【分野】企業

法曹有資格社員に対する企業側の評価について調査

- ・企業に対するアンケート調査を実施（回答数 157）
- ・ヒアリング調査を実施（5社）

（協力：経団連、経営法友会ほか）

連携の必要性が認識されている分野

【分野】児童福祉

弁護士に対する児童相談所の評価について調査

- ・児童相談所に対するアンケート調査を実施（回答数 214）

（協力：厚生労働省）

【分野】高齢者福祉等

弁護士に対する福祉関係者の評価について調査

- ・福祉関係者に対するヒアリング調査を実施（6か所）

（協力：法テラス）

【分野】教育行政

弁護士に対する教育委員会の評価について調査

- ・文部科学省の「教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査」の結果を分析（回答数 1,784）

（協力：文部科学省）

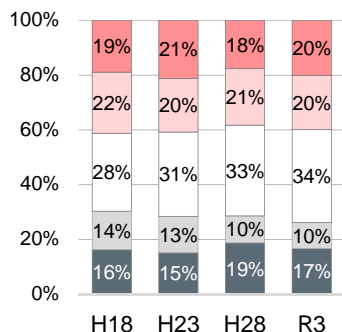
いずれの分野においても、
法曹の活動等に対する利用者等の評価はおおむね高かった

若手法曹（司法修習期66期以降）一般の資質・能力や活動の質についても、他の法曹と比較して劣っていると評価されてはいなかった

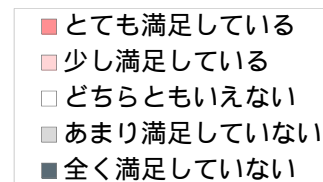
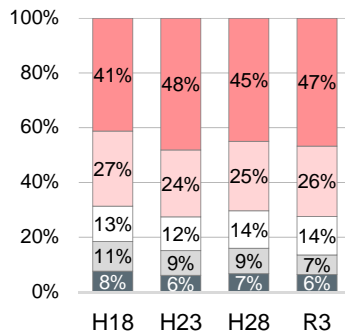
【分野】 民事訴訟：民事訴訟利用者調査¹の分析

- ・裁判官の対応に満足している割合²は39～41%で推移、満足していない割合³は27～30%で推移
- ・弁護士の対応に満足している割合²は69～73%で推移、満足していない割合³は13～18%で推移
- ・司法修習期66期が裁判官や弁護士となった平成26年以降の調査結果と、それ以前の調査結果とを比較したところ、その満足度に顕著な差異は認められなかった

裁判官の対応に対する満足度



弁護士の対応に対する満足度

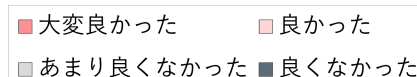
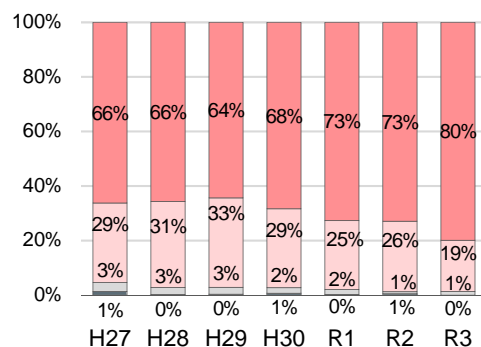


- 1 民事訴訟制度研究会がH18年、H23年、H28年、R3年に実施したもの
- 2 「とても満足している」又は「少し満足している」と回答した割合の合計
- 3 「全く満足していない」又は「あまり満足していない」と回答した割合の合計

【分野】 法律相談：法律相談の利用者アンケート¹の分析

- ・ほとんどの利用者が、弁護士の対応等が良かった²と回答
- ・平成29年以降、司法修習期66期以降に対する評価が全体に対する評価を僅かに上回った³
- ・高く評価されたのは、「親切な対応」「丁寧な説明」「わかりやすさ」など

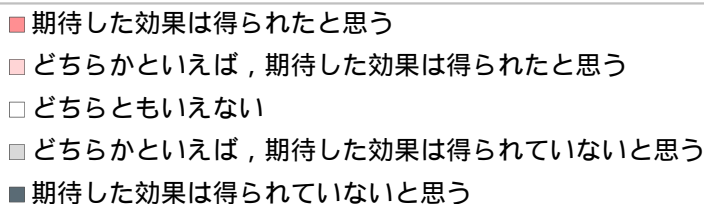
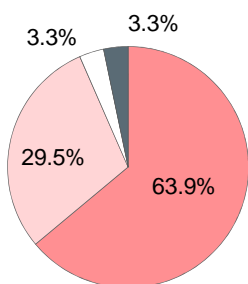
弁護士の対応等に対する利用者評価



- 1 原子力損害賠償・廃炉等支援機構が実施している法律相談において、H27～R3.6に実施したもの（回答数は7,260）
- 2 「大変良かった」又は「良かった」と回答した割合の合計
- 3 利用者評価の平均を比較した結果による

【分野】 企業：企業に対するアンケート調査・ヒアリング調査¹

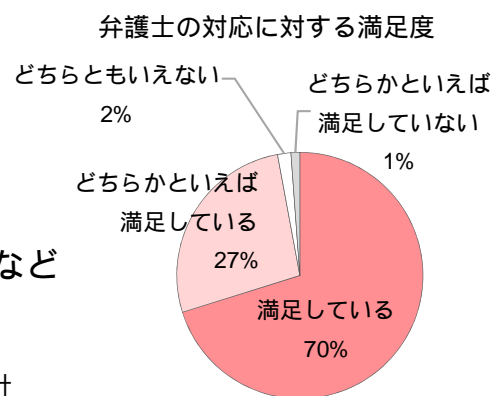
- ・法曹資格の有無を考慮して法曹有資格社員を採用したと回答した企業61社のうち「期待した効果は得られていないと思う」と回答した企業が2社あったものの、残りの59社は「期待した効果を得られた²」と回答
- ・司法修習期66期以降の資質・能力の低下を肯定するに足りる事情は認められなかった
- ・高く評価されたのは、「論理的な思考力」「事案分析能力」「深い法律知識」「幅広い法律知識」など期待した効果を得られたか



- 1 法務省が実施（アンケート調査の回答数は157、ヒアリング調査は5社）
- 2 「期待した効果は得られたと思う」又は「どちらかといえば期待した効果は得られたと思う」と回答した割合の合計

【分野】 児童福祉：児童相談所に対するアンケート調査¹

- ・ ほぼ全ての児童相談所が、**弁護士の対応に満足²**と回答
- ・ 司法修習期66期以降の資質・能力の低下を肯定するに足りる事情は認められなかった
- ・ 高く評価されたのは、「幅広い法律知識」「論理的な思考力」「深い法律知識」「事案分析能力」「児童福祉に関する理解力」など



1 法務省が実施（回答数は214）

2 「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計

【分野】 高齢者福祉等：福祉関係者に対するヒアリング調査

- ・ 6つの地域の福祉関係者が、**弁護士の活動に満足している**と回答
- ・ 司法修習期66期以降の弁護士のみが福祉機関等と連携して実施した取組を特に高く評価した地域もあった
- ・ 高く評価されたのは「相談のしやすさ」「フットワークの軽さ」「福祉分野に対する理解の深さ」「支援者に寄り添う姿勢」「新しい仕組みを作り出す行動力」など

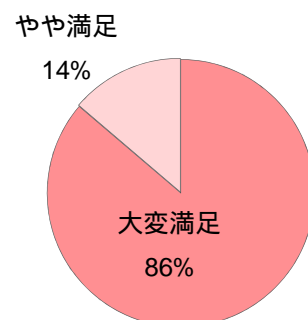
弁護士の活動や資質・能力等に対する福祉関係者の評価・一部抜粋

新宿区	・ 一緒に業務を行っている弁護士の中には、経験年数が数年にとどまる若い弁護士もいるが、その法的知識に不安を感じたり、経験の少なさに対する不満を感じたりしたことはない。
那珂川市	・ 少なくとも私が関わった弁護士については、弁護士になって間もない方も含め、「質が低い」と感じたことはない。いずれも、福祉分野で必要な資質や能力を備えていると感じるし、対応には大変満足している。
松江市	・ 「質の高い法曹」とは、支援対象者を人として尊重し、その人に合った支援をすることができる人だと思うが、これまでに関わった弁護士は、経験が浅い方も含め、そうした姿勢を持って支援に当たり、適切な解決策を示してくれた方ばかりであった。
下呂市	・ 年齢や弁護士としての経験の長短で、弁護士としての資質や能力、仕事に対する姿勢、対応内容などに特段の違いを感じたことはない。いずれの方も、支援対象者の意思を尊重し、また、福祉関係者の意見も聞きながら、より良い解決方法を柔軟に検討してくれる方ばかりであり、法的な知識に不足を感じたり、対応に不安を感じたりしたことはなかった。
対馬市	・ 「法曹の質が低下している」と感じたことはなく、これまで弁護士の対応に不満を感じたことはない
せたな町	・ 「法曹の質が低下している」と感じたことはない。平成24年から現在までの9年間に関係した弁護士は、いずれも良い活動をしてくれたと感じている。

【分野】 教育行政：「教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査」¹の分析

- ・ 教育行政専従弁護士²による法務相談体制があると回答した全ての教育委員会³が、**法務相談等における弁護士の対応に満足⁴**と回答
- ・ 司法修習期66期以降の弁護士も、教育行政専従弁護士として活動している⁵
- ・ 弁護士との連携等に関する事例集の作成等や、法務相談体制の拡充等を求める声あり

弁護士の対応に対する満足度



1 文部科学省が全国の教育委員会を対象に実施（回答数は1,784）

2 自治体の法務全体に関与する顧問弁護士とは別に、専ら教育行政に関与する弁護士

3 189の教育委員会

4 「大変満足」又は「やや満足」と回答した割合の合計

5 例えば、神奈川県の川崎市や藤沢市